

【京都市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	84,036 人	82,141 人	80,595 人	78,544 人	76,461 人
② 予備機を含む 整備上限 台数	0 台	94,462 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	82,036 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業による もの	0 台	82,036 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	101.8%	104.4%	107.3%
⑥ 予備機整備 台数	0 台	12,196 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業による もの	0 台	12,196 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備 率	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末整備・更新計画の考え方)

- ・ GIGA 第 1 期端末は令和 3 年度 4 月に整備完了。
- ・ Windows10 のサポート終了である令和 7 年 1 0 月までに完全に切替える必要があるため、令和 7 年度夏季休業期間中に全端末の切替えが完了した。
- ・ ただし、GIGA 第 1 期端末の在庫数不足及び年度途中の端末切換えによる児童の負担軽減のため、令和 7 年度小学校及び義務教育学校 1 年生児童は、令和 7 年 4 月から GIGA 第 2 期端末を利用開始。
- ・ 令和 7 年度の児童生徒数は、毎年児童生徒数がおおよそ 2,000 人ずつ減少していることを踏まえて、入札時に算出した令和 6 年度の児童生徒数 84,036 人から 2,000 人を減じた。
- ・ 令和 7 年度以降に児童生徒数が大幅に増えた場合は追加整備を行う予定であったが、令和 8 年度は令和 7 年度との差異が 105 名であったため、令和 7 年度末時点で追加整備は行わないこととした

(使用期間が 5 年に満たない段階で更新する理由)

- ・ 令和２年９月末までに小６・中３及びインターネット環境のない家庭の貸出用として３.５万台を先行調達し、その後令和２年度中に残り学年分約６.５万台を調達。令和３年度当初から積極的な活用を進めており、約４年間で端末の老朽化が進んでいるため。
- ・ Windows10 のサポートが令和７年１０月１４日をもって終了するが、第１期 GIGA 端末は Windows11 へのアップデートをするにはスペックが不足しているため。
- ・ 故障が年々増加しており、５年間使用するためには相当の修理費が必要となるため。
- ・ 現行機種が生産終了により、部品の在庫も枯渇しており、予備機の追加購入はもとより、修理もできなくなる可能性があるため。

(GIGA 第１期端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：97,464 台（全台学習者用端末）
- 処分方法
 - ・ GIGA 第２期端末導入業者による関係法令に基づいた回収及び再使用。：94,160 台
 - ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じ本市の姉妹都市キーウ市へ寄付：1,400 台（良品選別のため 3,304 台を JICA へ譲渡）
- 端末のデータ消去方法
 - ・ 本市が暗号化消去を実施する。：97,464 台

(スケジュール)

令和７年 ４月（小学校１年生児童及び小学校及び義務教育学校教職員のみ）新規端末の使用開始

令和７年 ９月（上記以外の児童生徒及び教職員）新規端末の使用開始
GIGA 第１期端末のデータ消去、事業者への引き渡し

令和８年 ５月 JICA が選定する改修事業者へ引き渡し